

令和 8 年度松本市農業再生協議会第 1 回通常総会

令和 8 年 6 月 1 2 日（金）

～ 6 月 2 6 日（金）

【書面表決】

内 容

1 協議事項

- (1) 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告及び収支決算報告（監査報告）について
- (2) 第 2 号議案 松本市農業再生協議会規約及び費用弁償に関する規程の一部改正について

松本市農業再生協議会委員名簿

令和8年5月1日現在

	役 職	氏 名	役 職 名	備 考
1	会長	田 中 均	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長	
2	副会長	宮 澤 清	あづみ農業協同組合代表理事組合長	
3	副会長	田 中 悦 郎	松本市農業委員会会長	
4	副会長	中 野 嘉 勝	松本市副市長	
5	監事	矢 嶋 壽 司	松本市農業委員会農業振興委員長	
6	監事	上 條 克 之	長野県農業共済組合松塩筑支所支所長	新
7	委員	濱 幾 洋	島内地区農業再生協議会会長	
8	委員	横 林 和 俊	中山地区農業再生協議会会長	
9	委員	小 野 靖 彦	島立地区農業再生協議会会長	
10	委員	手 塚 尚 典	新村地区農業再生協議会会長	
11	委員	田 中 住 人	和田地区農業再生協議会会長	
12	委員	古 畑 英 俊	神林地区農業再生協議会会長	
13	委員	岩 垂 貞 義	笹賀地区農業再生協議会会長	
14	委員	本 沢 岳 洋	芳川地区農業再生協議会会長	
15	委員	戸 田 豊 則	寿・内田地区農業再生協議会会長	
16	委員	大 久 保 善 也	岡田地区農業再生協議会会長	
17	委員	赤 木 隆 泰	山辺地区農業再生協議会会長	里山辺、入山辺統合
18	委員	川 上 清 志	今井地区農業再生協議会会長	
19	委員	柳 沢 昌 一 郎	本郷地区農業再生協議会会長	
20	委員	藤 松 正 之	四賀地区農業再生協議会会長	
21	委員	奥 原 邦 義	奈川地区農業再生協議会会長	
22	委員	二 村 恵	松本市梓川営農支援センター会長	
23	委員	百 瀬 明	波田地区農業再生協議会会長	
24	委員	熊 谷 吉 孝	旧市地区農業再生協議会会長	
25	委員	玉 井 義 朗	ペイックコーポレーション株式会社	
26	委員	上 條 信 太 郎	中信平土地改良区連合理事長	
27	委員	吉 田 利 幸	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長	
28	委員	中 川 敦	松本市農業委員会会長代理	
29	委員	河 西 穂 高	松本市農業委員会情報・研修委員長	
30	委員	林 昌 美	まつもと農村女性協議会会長	新
31	委員	古 畑 英 俊	神林集団営農組合組合長	兼任No. 12
32	委員	太 田 沖 彦	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長	
33	委員	青 木 道 夫	農事組合法人内田営農代表理事	
34	委員	前 島 正 長	日穀製粉株式会社代表取締役社長	
35	委員	三 井 光	松本地域耕作放棄地対策協議会会長	新

オブザーバー	山 戸 香 織	松本農業農村支援センター 技術経営普及課 中部地域チームリーダー	新
オブザーバー	梶 田 清 一	関東農政局長野県拠点総括農政推進官	新
オブザーバー	西 川 孝	関東農政局長野県拠点主任農政推進官	新

令和7年度事業報告書

1 事業概要

国は、農政の基本理念として「食料の安定供給の確保」、「農業の有する多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展とその基盤としての農村の振興」を掲げています。

米政策では、「需要に応じた米の適正生産の推進」、「水田における高収益作物等への転換と本作化」を図るため、水田のフル活用や経営所得安定対策等を実施することとしています。

当協議会においては、これらの状況や情勢の変化を踏まえつつ、国や県の支援施策を積極的に活用して、主食用米の適正生産や水田農業の体質強化、中核的農業経営体への農地の集積等、松本市の農業・農村の振興に向けて、関係者が一丸となって取り組みを行いました。

2 具体的な推進方策

関係機関や関係団体等と連携し、次の取り組みを行いました。

(1) 経営所得安定対策等の推進

説明会の開催やチラシの配布等により、農業者に対して制度の趣旨や内容の周知を図り、経営所得安定対策等を推進しました。

(2) 経営所得安定対策交付金の活用

水田・畑地を活用した作物の生産振興を進めるとともに、各種加算措置や関連する施策を活用し、農業者の経営安定に向けた取り組みを支援しました。

ア 水稻

生産数量目安値を遵守するため、地域間調整及び農業者間調整を活用して、需要に応じた米づくりを推進しました。

イ 水田を活用した戦略作物等

戦略作物（麦、大豆、飼料作物、加工用米、新規需要米等）や地域振興作物の生産拡大を推進しました。

ウ 畑作物

麦・大豆・そばの生産拡大を推進しました。

(3) 担い手の育成

ア 認定農業者・集落営農組織の育成

地域農業の中核的な担い手を育成するため、農業者の経営改善に向けた取り組みを支援しました。

イ 新規就農者の確保・育成

将来、地域農業を担う農業者を確保・育成するため、就農相談や農業研修等の取り組みを推進しました。

ウ 農地の利用集積

地域農業を担う農業者や法人へ農地の集約化を進め、利用集積を推進しました。

3 事業実施状況

(1) 経営所得安定対策交付金交付状況

交付金の種類	交付金額（円）	交付者数（経営体）
水田活用の直接支払交付金	439,359,661	685
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	462,671,677	
計	902,031,338	

(2) コメ新市場開拓等促進事業

作物名	取組者数（経営体）	取組面積（㎡）	契約数量（t）	助成額（円）
新市場開拓米	12	86,901	56.49	3,448,000

(3) 畑地化促進事業

作物名	取組者数（経営体）	畑地化支援助成額（円）	定着促進支援 助成額（円）
高収益作物	180	7,654,500	41,005,000
畑作物	9	42,000	4,250,000
計	189	7,696,000	45,255,000

(4) 水田農業経営確立推進指導事業（転換作物緊急拡大支援事業）

作物名	取組主体数（経営体）	R7 対象面積（㎡）	補助金（円）
大豆	2	8,400	42,000
麦	9	158,900	794,500
計	11	167,300	836,500

4 会議の開催

(1) 総会

実施日	内容等
令和7年 5月15日 ～ 5月30日	第1回通常総会（書面表決、表決書提出委員32名） ・令和6年度事業報告及び収支決算（監査報告）について ・今後の日程について
令和8年 2月9日	第2回通常総会（松本市役所議員協議会室、出席委員29名、事務局16名） ・令和7年度経営所得安定対策交付金交付申請状況について ・令和7年度主食用米の適正生産の状況について ・令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について ・議案第1号 令和7年度補正予算（案）について ・議案第2号 令和8年産主食用米の適正生産（案）について ・議案第3号 令和8年度事業計画（案）について ・議案第4号 令和8年度収支予算（案）について

(2) 地区事務局長会議

実施日	内容等
令和 7 年 5 月 16 日	第 1 回会議（Web 会議） ・ 令和 7 年度経営所得安定対策交付金申請手続きについて ・ 令和 7 年度水稻作付面積の仮集計について ・ 令和 7 年度水田現地確認の実施について ・ 令和 7 年度産地交付金について ・ 経営所得安定対策交付金等の年間スケジュールについて ・ 令和 7 年度経営所得安定対策等推進事務費（地区委託費）について
10 月 17 日	第 2 回会議（Web 会議） ・ 営農計画書の様式変更について ・ 水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告の手続きについて ・ 水田活用直接支払交付金における「耕作の業務の対象」となる農地の整理について ・ 環境負荷低減・土づくり推進補助金について
令和 8 年 1 月 16 日	第 3 回会議（Web 会議） ・ 令和 7 年産主食用米の適正生産の状況について ・ 令和 8 年産主食用米の生産数量目安値の提示について ・ 令和 8 年度水田営農計画書の配布・回収について ・ 畑地化促進事業、畑作物産地形成促進事業、コメ新市場開拓等促進事業について ・ 令和 8 年度松本市水田収益力強化ビジョン（案）について ・ 令和 7 年度経営所得安定対策等推進事務費（地区委託費）の実績報告について

(3) その他会議

実施日	内容等
令和 7 年 12 月 24 日	認定方針作成者会議（資料配布） ・ 令和 7 年産主食用米の適正生産の状況について ・ 令和 8 年産主食用米の適正生産数量目安値の提供について ・ 令和 8 年産主食用米の「適正生産」について

5 水田現地確認

(1) タブレット端末により市農政課職員が実施しました。

(2) ブロックローテーション実施圃場、一部大規模農家については、農協職員が現地確認を実施しました。

ア 期 間 令和 7 年 6 月 30 日～8 月 15 日（土日祝日を除く 20 日）

イ 確認筆数 29,830 筆

ウ 従事者数

延べ126人、63班（市内19地区、市外6市村）

エ 上記期間以外、水張り状況の現地確認を実施

6 水田台帳の整備

生産数量目安値（面積）の設定及び交付金算出の基礎資料は、水田営農計画書によるものから、水田台帳の整備（水田情報等の収集、整理、システム入力）を行いました。

- (1) 市内農地の貸借、譲渡、用途変更等及び経営者変更等の情報修正
- (2) 市外水田耕作者、市外水田所有者の情報修正

1 経営所得安定対策等推進事業

令和7年度収支決算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	備考
経営所得安定対策等推進事業費	6,767,000	5,817,438	949,562	松本市から
委託料	6,767,000	5,817,438	949,562	不用額の発生に伴う減額
合 計 (A)	6,767,000	5,817,438	949,562	

支出の部

科目	予算額	決算額	比較	備考
経営所得安定対策等推進事業費	6,767,000	5,817,438	949,562	
手数料	33,000	33,000	0	口座振込手数料
委託料	6,734,000	5,784,438	949,562	・諸会議見直し等による減 ・水田営農計画書の配布・回収業務減
合 計 (B)	6,767,000	5,817,438	949,562	松本市へ返還
収支差額 (A-B)	0	0	0	

2 水田農業経営確立推進指導事業

令和7年度収支決算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	備考
水田農業経営確立推進指導事業費	844,860	844,860	0	長野県松本地域振興局から
補助金	844,860	844,860	0	
合 計 (A)	844,860	844,860	0	

2 支出の部

科目	予算額	決算額	比較	備考
水田農業経営確立推進指導事業費	844,860	844,860	0	
手数料	8,360	8,360	0	口座振込手数料
補助金	836,500	836,500	0	11経営体へ助成
合 計 (B)	844,860	844,860	0	
収支差額 (A-B)	0	0	0	

監 査 報 告

松本市農業再生協議会規約第28条の規定により、令和7年度事業
実施状況及び会計を監査した結果、適正に執行されていたと認める。

令和8年4月28日

松本市農業再生協議会

監事

矢嶋 壽司



監事

上條 克之



第2号議案

松本市農業再生協議会諸規程の一部改正について

1 改正する規約等

- (1) 松本市農業再生協議会規約
- (2) 松本市農業再生協議会役員等の日当及び費用弁償に関する規定

2 主な改正点

- (1) 農業再生協議会規約
 - (市協議会の委員) 第5条 別紙1 委員名簿の改正
- (2) 松本市農業再生協議会役員等の日当及び費用弁償に関する規定
 - (日当の額) 第2条 別表2 日額の改正
 - 日額 7,000円(4時間未満 4,900円)
 - 7,600円(2時間未満 5,300円)

3 改正理由

- (1) 松本市農業再生協議会規約
 - 里山辺農業再生協議会と入山辺地区農業再生協議会統合のため
- (2) 松本市農業再生協議会役員等の日当及び費用弁償に関する規定
準用条例の改正によるもの

4 松本市農業再生協議会規約 新旧対照表（案）

改 正 前			改 正 後		
別紙 1			別紙 1		
松本市農業再生協議会委員名簿			松本市農業再生協議会委員名簿		
	役 職 名	備 考		役 職 名	備 考
1	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長		1	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長	
2	あづみ農業協同組合代表理事組合長		2	あづみ農業協同組合代表理事組合長	
3	松本市農業委員会会長		3	松本市農業委員会会長	
4	松本市副市長		4	松本市副市長	
5	松本市農業委員会農業振興委員長		5	松本市農業委員会農業振興委員長	
6	島内地区農業再生協議会会長		6	島内地区農業再生協議会会長	
7	中山地区農業再生協議会会長		7	中山地区農業再生協議会会長	
8	島立地区農業再生協議会会長		8	島立地区農業再生協議会会長	
9	新村地区農業再生協議会会長		9	新村地区農業再生協議会会長	
10	和田地区農業再生協議会会長		10	和田地区農業再生協議会会長	
11	神林地区農業再生協議会会長		11	神林地区農業再生協議会会長	
12	笹賀地区農業再生協議会会長		12	笹賀地区農業再生協議会会長	
13	芳川地区農業再生協議会会長		13	芳川地区農業再生協議会会長	
14	寿・内田地区農業再生協議会会長		14	寿・内田地区農業再生協議会会長	
15	岡田地区農業再生協議会会長		15	岡田地区農業再生協議会会長	
16	里山辺地区農業再生協議会会長		16	山辺地区農業再生協議会会長	
17	今井地区農業再生協議会会長		17	今井地区農業再生協議会会長	
18	入山辺地区農業再生協議会会長		18	本郷地区農業再生協議会会長	
19	本郷地区農業再生協議会会長		19	四賀地区農業再生協議会会長	
20	四賀地区農業再生協議会会長		20	奈川地区農業再生協議会会長	
21	奈川地区農業再生協議会会長		21	梓川営農支援センター会長	
22	梓川営農支援センター会長		22	波田地区農業再生協議会会長	
23	波田地区農業再生協議会会長		23	旧市地区農業再生協議会会長	
24	旧市地区農業再生協議会会長		24	ベイクックコーポレーション株式会社	
25	ベイクックコーポレーション株式会社		25	中信平土地改良区連合理事長	
26	中信平土地改良区連合理事長		26	長野県農業共済組合松塩筑支所長	
27	長野県農業共済組合松塩筑支所長		27	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長	
28	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長		28	松本市農業委員会会長代理	
29	松本市農業委員会会長代理		29	松本市農業委員会情報・研修委員長	
30	松本市農業委員会情報・研修委員長		30	まつもと農村女性協議会会長	
31	まつもと農村女性協議会会長		31	神林集団営農組合長	
32	神林集団営農組合長		32	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長	
33	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長		33	農事組合法人内田営農代表理事	
34	農事組合法人内田営農代表理事		34	日穀製粉株式会社代表取締役社長	
35	日穀製粉株式会社代表取締役社長		35	松本地域耕作放棄地対策協議会会長	
36	松本地域耕作放棄地対策協議会会長				
オブザーバー（松本農業農村支援センター・関東農政局）			オブザーバー（松本農業農村支援センター・関東農政局）		

附 則

この規約は、令和8年4月23日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

5 松本市農業再生協議会役員等の日当及び費用弁償に関する規定 新旧対照表（案）

改 正 前	改 正 後																				
（日当の額） 第2条 〔略〕 別表 1 <table><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">日 当</th></tr><tr><th>日 額</th><th>4 時間までの額</th></tr><tr><td rowspan="2">役員及委員</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>7,000</td><td>4,900</td></tr></table>	職 名	日 当		日 額	4 時間までの額	役員及委員	円	円	7,000	4,900	（日当の額） 第2条 〔同左〕 <u>1 前項の額については、松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用する。</u> <table><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">日 当</th></tr><tr><th>日 額</th><th><u>2時間未満</u></th></tr><tr><td rowspan="2">役員及委員</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td><u>7,600</u></td><td><u>5,300</u></td></tr></table> <u>附 則</u> <u>この規程は、令和8年4月1日から施行する。</u>	職 名	日 当		日 額	<u>2時間未満</u>	役員及委員	円	円	<u>7,600</u>	<u>5,300</u>
職 名		日 当																			
	日 額	4 時間までの額																			
役員及委員	円	円																			
	7,000	4,900																			
職 名	日 当																				
	日 額	<u>2時間未満</u>																			
役員及委員	円	円																			
	<u>7,600</u>	<u>5,300</u>																			